

# 小規模多機能型居宅介護事業所 「やすらぎの家」

- ・小規模多機能型居宅介護事業とは、在宅向けの地域密着型介護保険サービスです。
- ・このサービスは、利用登録制（定員 25 名）です。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスを組み合わせ、日常生活の支援を行います。
- ・顔なじみの職員が、24 時間—365 日、個別にサービスを提供します。
- ・夕食を摂ってから帰宅する、日帰り利用を行う事ができます。
- ・安良川クリニックが隣接しています。



## ご利用可能な方

介護認定を受け、高萩市内にお住まいで、ご自宅での生活を希望される方。

## サービス内容

- |   |                                 |                  |
|---|---------------------------------|------------------|
| ① 通い（定員 15 名/日）                                     | 月曜日～日曜日（年中無休）                   | 午前 9:00～午後 5:00  |
| 送迎・健康チェック・食事・入浴・排泄の支援・その他一人ひとりの状態に合わせたサービスを提供いたします。 |                                 |                  |
| ② 泊まり（定員 5 名/日）                                     | 月曜日～日曜日（年中無休）                   | 午後 5:00～翌午前 9:00 |
| ③ 訪問  | 必要に応じて、職員が自宅へ伺います。（24 時間対応）     |                  |
| ※ 相談によりご利用時間は柔軟に対応させて頂くことも可能です。                     |                                 |                  |
| ④ ケアマネ  | 介護・住環境整備への相談や調整、介護保険内外サービスの情報提供 |                  |



## ご相談・お問い合わせ連絡先

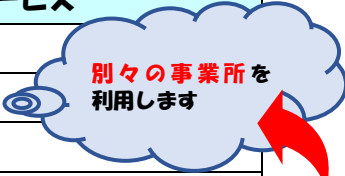
〒318-0021 高萩市安良川963-9 (社) 愛正会 小規模多機能型居宅介護事業所 「やすらぎの家」

☎ 22-2313

担当：大橋、中野

# 小規模多機能型居宅介護事業所「やすらぎの家」サービスのお知らせ

| 小規模多機能型居宅介護事業所「やすらぎの家」   |  | 一般的な在宅の介護保険サービス                              |
|--|--|--|
| <b>「やすらぎの家」</b><br>※1つの事業所が3つの事業役割を担い、顔馴染みの職員が対応します。(利用する方の不安が軽減されます)。 | 通所<br>訪問介護<br>宿泊   | 通所事業所<br>訪問介護事業所<br>短期入所事業所                  |
| 月額定額制 (*下記の利用料金参照)<br>「やすらぎの家」のケアマネジャー                                 | 料金 (月額)<br>介護支援専門員<br>居宅療養管理指導<br>訪問看護<br>訪問リハビリ<br>福祉用具貸与<br>住宅改修 | 利用する回数・時間に乗じて、月額が決まります。<br>居宅介護支援事業所のケアマネジャー |
| 利用可  |  | 利用可  |



## 自己負担額 (月額:円)

| 利用料負担割合 | 要支援1   | 要支援2   | 要介護1   | 要介護2   | 要介護3   | 要介護4   | 要介護5   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1割      | 3,438  | 6,948  | 10,423 | 15,318 | 22,283 | 24,593 | 27,117 |
| 2割      | 6,876  | 13,896 | 20,846 | 30,636 | 44,566 | 49,186 | 54,234 |
| 3割      | 10,314 | 20,844 | 31,269 | 45,954 | 66,849 | 73,779 | 81,351 |

(上記は介護保険適用時の基本料金です。下記の加算が要件によりプラスされます)

利用料金は月額定額制です。登録日(利用初日)~30日間は初期加算料が(30~90円/日)掛かります。  
 サービス提供体制強化加算料 640~1920円/月、認知症加算料(医師による認知程度判断による)500円~2400円/月  
 看護職員配置加算料(要介護1~5の方)900~2700円/月、認知症行動・心理症状緊急対応加算 200円/日(最大7日間)  
 介護職員処遇改善加算料(介護度によって)473円~3,417円/月、特定職員処遇改善加算料74~1,325円/月の加算算定が基本料金に  
**プラスされます。**また、利用料負担割合(1割~3割)により、ご負担額が変わります。  
 月額定額料の他、宿泊料(1泊2,500円)・食事代(朝300円 昼500円 夕500円 おやつ代100円)・洗濯代(100円/回)  
 おむつ代(150円/枚)・尿取りパット代(50円/枚)等が、利用サービス毎に費用発生致します。

## ご利用の仕方（例）

### ●一人でお風呂に入るには不安がある（一人暮らし、高齢者世帯、入浴時の介助不安等）

（心身・体調の安定時）通いの方は、お風呂に毎回入る事ができます。（個別入浴にて提供）

### ●同居者等の方に就労あり。（事業所への送迎を、ご家族や近親者で実施）※事業所での送迎も相談頂けます。

自宅 ⇒ 9:00 事業所に来所 ⇒ 入浴・昼食・余暇活動・夕食 ⇒ 18:00 お迎えに来所 ⇒ 帰宅

### ●一人暮らしに不安がある。たまに泊まって安心したい。

10:00訪問（通い・泊まり利用への準備支援） ⇒ 10:20来所 ⇒ 入浴・昼食・余暇活動・夕食 ⇒ 泊まり（宿泊）

翌日：起床・朝食・入浴・昼食・余暇活動・夕食 ⇒ 18:00 事業所送りで帰宅 ⇒ 訪問（自宅生活支援）

### ●家族が遠方に住んでおり、週末にしか両親の所にいけない。他の日の様子が心配である。

週3回（月・水・金曜日）「通い」利用。週2回（火・木曜日）訪問にて「安否・環境確認」「生活相談」。

※他にも個々の生活スタイル・環境の沿った利用方法のご相談を承ります。

## （参考）ご利用料金 ※料金の一例となります。

### ○要介護1の認定、週3回（昼・夕食を摂る）の通いを利用（利用料負担割合1割）

基本料金 10,423 円 + サービス提供加算 640 円 + 看護師配置加算 900 円 + 介護職員処遇改善加算 1,220 円  
+ 特定介護職員処遇改善加算 179 円

食事代 3,300 円（昼食 500 円×3 回、おやつ 100 円×3 回、夕食 500 円×3 回）

合計 16,662 円

### ○要介護3の認定、週2回泊まり、週3回通い（※月・火曜日泊まり、水・木・金曜日夕食を食べて帰宅） （利用料負担割合1割）

基本料金 22,283 円 + サービス提供加算 640 円 + 看護師配置加算 900 円 + 介護職員処遇改善加算 2,429 円  
+ 特定介護職員処遇改善加算 357 円

食事代 6,100 円（朝食 300 円×2 回、昼食 500 円×5 回、おやつ代 100 円×5 回、夕食 500 円×5 回）

宿泊代 5,000 円（2500 円×2 泊）

合計 38,060 円

上記の他に・・・

★利用開始初月（30日間）は 30～90 円/1 日（最大 900 円）の初期加算があります。

★認知症の方については認知症加算 800～2,400 円/月 or 500～1,500 円/月が加算される場合があります。

★おむつ代、（紙パンツ 150 円、パット 50 円）教養娯楽費（レク材料費等 100 円）等については使用した分（回数）の実費負担あり。